

じどうかん ぼうふうけいほうとうはつれいじ たいおう  
**児童館における暴風警報等発令時の対応について**

めいとうじどうかん  
**名東児童館**



じどうかん ぼうふうけいほうとう はつれい ばあい いか たいおう  
 児童館では暴風警報等が発令された場合、以下のように対応します。

あらかじめご了承ください。

くぶん 区分	ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう とくべつけいほう 暴風警報・暴風雪警報・特別警報	
かいかんまえ はつれい 開館前に発令 された場合	ごぜん じ かいじよ 1. 午前7時までに解除 された場合	つうじょう だお かいかん じぎょう 通常通り開館し、事業を じっし 実施する
	ごぜん じ ごぜん じ 2. 午前7時～午前11時 までに解除された 場合	ごぜんちゆう じぎょう ちゆうし 午前中の事業を中止する
	ごぜん じ 3. 午前11時までに 解除されない場合	ご ご じぎょう ちゆうし 午後の事業も中止する じどうかん やす (児童館はお休みです)
かいかんご はつれい 開館後に発令 された場合	らいかんちゆう はつれい 4. 来館中に発令 された場合	じぎょう ちゆうし ただちに事業は中止し、 へいかん 閉館する

おおあめ こうずい たかしおけいほう はつれい ばあい じどうかん じぎょう げんそく  
 \*大雨・洪水・高潮警報が発令された場合、児童館の事業は原則

じっし  
実施します。

